

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

令和8年4月1日  
あわじ島農業協同組合

子育て世代職員が仕事と家庭を両立できる、やりがいのある職場環境づくりを推進し、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### ◆ 1. 計画期間

令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日までの5年間

### ◆ 2. 内 容

#### 〈 目標1 〉

女性職員の育児休職取得率 100%を維持する。

#### 〈対 策〉

- 出産を予定している職員へ育児休職や短時間勤務をはじめとした就業規則等にかかる諸制度の周知を行う。

#### 〈 目標2 〉

育児休業給付金、産後パパ育休など法令に基づく諸制度の周知を行う。

#### 〈対 策〉

- 法令に基づく育児関連諸制度に関して資料、パンフレット等により職員へ周知を行う。

#### 〈 目標3 〉

年次有給休暇の取得を促進する。

#### 〈対 策〉

- 計画的な年次有給休暇取得の勧奨を行い、業務効率化等により休暇を取得しやすい職場環境づくりを推進する。